

報告（１）

令和５年第４回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和５年１２月４日（月）から１２月１９日（火）まで １６日間

２ 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案関係	一般質問
発言通告（全体）	５会派（６会派）	－（１議員）	５議員（１９議員）

(2) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 (14項目17件)	不登校支援について※（３件） コミュニティスクールについて※（１件） GIGAスクールについて※（１件） 飯富小学校・中学校の整備について※（２件） 小学校の給食費無償化について※（１件） エデュケーション・マトリートメントについて※（１件） 通級指導教室について※（１件） 学校図書館について（１件） 読書教育について（１件） 邦楽体験について（１件） 学校部活動の地域移行について（１件） 工事中の児童生徒の活動機会の確保について（１件） 放課後学級と学校との連携について（１件） 水に対する学習の在り方及び学校プールの利活用について（１件）
社会教育部門 (1項目1件)	地域学校協働活動の取組状況について※（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：魁, 水戸 後藤 通子	答弁者：市長, 教育長
1 市長の政治姿勢について	
(4) 教育行政について	
ア 不登校に対する本市の考えについて	
質問内容：不登校支援について	担当課：教育研究課
【質問要旨】 令和5年10月に国の調査で令和4年度の不登校児童生徒数が過去最多となったと報道された。そこで、本市における小中学校の不登校児童生徒の現状とその要因について伺いたい。 また、令和5年3月に示された「COCOLOプラン」では不登校児童生徒の学びの場の確保や、相談支援体制の充実が求められている。そこで、本市における相談支援体制の充実や千波中学校で実施している校内フリースクールの取組の現状と今後の市内中学校への拡充について伺いたい。	
【答弁要旨】 市長答弁 次に、教育行政についての御質問のうち、不登校に対する本市の考えについてお答えいたします。 本市の不登校の状況につきましては、令和4年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校350人、中学校465人、合計815人と過去最多となり、令和3年度より195人増加し、増加率は31.5%でございました。 私は、この結果に衝撃を受けるとともに、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては、早急に取り組むべき喫緊の課題であると強く認識したところであります。 本市の不登校の要因としては、小中学校ともに「無気力・不安」が半数以上を占めております。これは、国、県も同様の傾向であり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすくなったことや、学校生活においてさまざまな制限がある中で、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどがあると考えております。また、無理して学校に行かせるのではなく、子どもの状況を捉えて休養をさせる考えが保護者の間で浸透してきたこともあげられます。 そのような中、本年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLOプラン」が示され、個々の児童生徒の状況を適切に把握し、チーム学校による支援や多様な学びの場を確保することなどが求められています。 「COCOLOプラン」に対する本市の取組としましては、これまで、チーム学校による支援として、県から配置される、児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーと連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行うとともに、児童生徒やその保護者に支援を行う教育・福祉両面の知識を有するスクールソーシャルワーカーを県からの派遣に加え、令和4年度から本市独自に1名を配置し、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して家庭訪問や登校支援を行っております。 さらに、保護者に対する支援として、「わが子と歩む親の会」を実施し、不登校児童生徒の保護者を対象として、大学教授等の専門家による講話や保護者同士のネットワークを広げる交流の場	

として提供しております。今後は、参加した保護者の意見を踏まえ、講話の内容をより保護者の悩みに寄り添った内容となるよう見直しを図るとともに、交流の時間を増やすなど、保護者へのより良い支援につながるような取組を行ってまいります。

次に、多様な学びの場を確保するための取組としましては、不登校生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、今年度から千波中学校において、校内フリースクールを開設したところでございます。

校内フリースクールとは、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、担当の教員を配置して、一人一人の学習計画に応じた支援を行う取組でございます。現在、校内フリースクールでは、教室の担当教員のほか、生徒が多くの教員と関わることができるよう教科や学年を問わず、様々な教員が関わりながら組織的に不登校生徒の支援を行っております。

設置当初のねらいのとおり、在籍学級での生活に不安をもっている生徒が、安心して自分に合ったペースで学習を進めたり、生活のリズムを作ったりするなど、生徒が不安なく生活できる居場所としての役目を果たしております。さらには、継続的に本人が保護者や教員の支援を受けながら、努力して登校し、在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られます。

このような取組を行ってきた結果、不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない割合は、全国で約40%に対し、本市では約8%と極めて低い状況にあることから、私は、多様な学びの場の提供と相談支援体制を一層充実させることが必要であると強く感じたところでございます。

そのため、学校の状況に応じ、校内フリースクールをはじめとする、多様な学びの場の提供を市内全中学校に拡充し、さらに、充実した学びの場にするため、教員免許を有する支援員を配置してまいりたいと考えております。

さらに、本市独自の施策として既に配置したスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、新たにスクールカウンセラーを配置してまいりたいと考えております。

コミュニティ・スクールの現状については、この後、教育長から答弁をいたさせます。

イ コミュニティスクールの現状について

質問内容：コミュニティスクールについて

地域学校協働活動の取組状況について

担当課：教育研究課

生涯学習課

【質問要旨】

平成31年度から全校で取り組んでいるコミュニティスクールについては、2期4年が終了し、5年目を迎えているが、現状と課題について伺いたい。あわせて、地域学校協働活動の取組状況についても伺いたい。

【答弁要旨】教育長答弁

後藤議員の教育行政についての代表質問のうち、コミュニティ・スクールの現状についてお答えいたします。

本市におきましては、平成31年4月に、地域とともにある特色ある学校づくりを目指し、学校と地域が協働していく仕組みとして制度化された学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを市内全校において、県内でいち早く導入し、5年目を迎えております。

学校運営協議会の現状と課題についてでございますが、協議会の委員は、1校当たり12人以上とし、その構成員は、約半数を地域住民から選出し、残り半数を保護者、教職員、学識経験者等としており、学校ごとに、年間3回から4回開催しております。

また、地域とともにある学校づくりを効果的に進めるため、毎年、11月に文部科学省のコミュニティ・スクール推進員を講師に依頼し、研修を行っております。今年度は、オンラインで、他県の好事例や今後の多様な活動の展開について、全ての教職員と学校運営協議会委員が参加をし、研修を行いました。

協議会では、学校や地域の課題を共有し、共通の目標やビジョンの下、一体となって児童、生徒の育成を図るとともに、学校と家庭、地域が連携し、特色ある学校づくりに努めております。

具体的な取組といたしましては、赤塚小学校学校運営協議会において、学期末の授業参観後、懇談会を実施する際の子どもたちの待機場所での学習支援や見守りなど、地域の方々に呼びかけ、安心して懇談会に臨めるよう、安全安心な環境整備に努めていただきました。

また、笠原中学校学校運営協議会では、不登校となっている生徒やその保護者へのサポートとなる行事を企画し、昨年度より各学期に1回程度、PTA役員や青少年育成会が中心となり、不登校の生徒がボードゲーム遊びや悩み相談のできる場を設けているほか、不登校に悩む保護者が身近な人々とつながる機会を設けております。さらに今年度につきましては、新たに、英語学習において英検対策や苦手な部分を地域のサポーターと学ぶ機会を設ける等、学習面における取組も行っております。

また、笠原中学校学校運営協議会では、不登校となっている生徒やその保護者へのサポートとなる行事を企画し、昨年度より各学期に1回程度、PTA役員や青少年育成会が中心となり、不登校の生徒がボードゲーム遊びや悩み相談のできる場を設けているほか、不登校に悩む保護者が身近な人々とつながる機会を設けております。さらに今年度につきましては、新たに、英語学習において英検対策や苦手な部分を地域のサポーターと学ぶ機会を設ける等、学習面における取組も行っております。

このような地域と学校の協働活動を継続的、効果的に推進していくためには、地域と学校との橋渡しを行うコーディネーターが重要であり、本市ではこれまで学校運営協議会の組織に地域と学校を結ぶコーディネート機能を持たせ、主に学校の管理職がその役割を担ってまいりました。

しかしながら、学校運営協議会で協議された課題や提案等を地域と共有し、さらに多くの地域の方々が、学校と連携・協働して児童生徒の成長を支える多様な活動を展開するためには、地域と学校を結ぶコーディネート機能のさらなる強化が課題となっております。

そこで、本市におきましては、地域と学校を結ぶコーディネート機能を市民センターを持たせ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働活動に、昨年度から取り組んでおります。

昨年度は、双葉台小学校区をモデルケースとして取り組んでまいりましたが、今年度は、双葉台小学校区をはじめ、浜田、常磐、緑岡、渡里、下大野、鯉淵の7小学校区にモデル学区を広げて実施しており、今後のさらなる拡充に向けて、事業の成果や課題について検証を行うこととしております。

今年度の取組といたしましては、緑岡小学校区において、市内で不審者による子どもを狙った声掛け事案が発生していることから、登下校の時間帯に、地域の方が防犯の視点を持って、花の水やりや、家の前の掃き掃除、犬の散歩などをしながら子どもたちを見守る、「ながら見守り」を開始し、子どもたちの安全の確保に努めております。

また、鯉淵小学校区では、地域の人材を教育活動に活用し、学校と協働で子どもたちを育てることを目的に、各教科の授業補助や学校行事への支援、学校の環境整備などを行っていただく「鯉

淵小学校応援団」を募集し、10月には家庭科の時間にミシンによる裁縫指導の補助をしていただきました。

今後につきましては、地域学校協働活動について広く市民に周知し、より多くの方々に参画していただき、子どもたちを地域全体で見守り、支える体制を構築することで、子どもたちが健やかに成長できるよう、議員御提案の地域の歴史の継承を含めた豊かな学びや体験の機会の創出に努めてまいります。

あわせて、不登校や学力向上など、これまで学校において解決を図ろうとしてきた課題について、地域学校協働活動と学校運営協議会が一体となって取り組むことにより、地域の方とも学校の課題を共有し、課題解決に向けて、地域全体で考え、連携・協力する体制のより一層の強化を図ってまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：市長，教育長

2 教育行政について**(1) こどもたちが安心して学べる環境づくりについて****ア 不登校の児童生徒及び保護者への相談・支援体制の強化と校内フリースクールの設置について**

質問内容：不登校支援について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

令和5年10月に国の調査で令和4年度の不登校児童生徒数が過去最多となったと報道された。そこで、本市における小中学校の不登校児童生徒の現状とその要因について伺いたい。

また、令和5年3月に示された「COCOLOプラン」では不登校児童生徒全ての学びの場の確保や、相談・支援体制の充実が求められている。そこで、本市で実施している「わが子と歩む親の会」をはじめとする保護者への相談・支援体制や千波中学校で実施している校内フリースクールの取組の現状と今後の市内中学校への拡充について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、教育行政についての御質問のうち、不登校の児童生徒及び保護者への相談・支援体制の強化と校内フリースクールの設置についてお答えいたします。

本市の不登校の状況につきましては、令和4年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校350人、中学校465人、合計815人と過去最多となり、令和3年度より195人増加し、増加率は31.5%でございました。

私は、この結果に衝撃を受けるとともに、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては、早急に取り組むべき喫緊の課題であると強く認識したところであります。

本市の不登校の要因としては、小中学校ともに「無気力・不安」が半数以上を占めております。これは、国、県も同様の傾向であり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすくなったことや、学校生活においてさまざまな制限がある中で、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどがあると考えております。また、無理して学校に行かせるのではなく、子どもの状況を捉えて休養をさせる考えが保護者の間で浸透してきたこともあげられます。

そのような中、本年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCLOプラン」が示され、個々の児童生徒の状況を適切に把握し、チーム学校による支援や多様な学びの場を確保することなどが求められています。

「COCOLOプラン」に対する本市の取組としましては、これまで、チーム学校による支援として、県から配置される、児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーと連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行うとともに、児童生徒やその保護者に支援を行う教育・福祉両面の知識を有するスクールソーシャルワーカーを県からの派遣に加え、令和4年度から本市独自に1名を配置し、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して家庭訪問や登校支援を行っております。

さらに、保護者に対する支援として、「わが子と歩む親の会」を実施し、不登校児童生徒の保護者を対象として、大学教授等の専門家による講話や保護者同士のネットワークを広げる交流の場

として提供しております。今後は、参加した保護者の意見を踏まえ、講話の内容をより保護者の悩みに寄り添った内容となるよう見直しを図るとともに、交流の時間を増やすなど、保護者へのより良い支援につながるような取組を行ってまいります。

次に、多様な学びの場を確保するための取組としましては、不登校生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、今年度から千波中学校において、校内フリースクールを開設したところでございます。

校内フリースクールとは、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、担当の教員を配置して、一人一人の学習計画に応じた支援を行う取組でございます。現在、校内フリースクールでは、教室の担当教員のほか、生徒が多くの教員と関わることができるよう教科や学年を問わず、様々な教員が関わりながら組織的に不登校生徒の支援を行っております。

設置当初のねらいのとおり、在籍学級での生活に不安をもっている生徒が、安心して自分に合ったペースで学習を進めたり、生活のリズムを作ったりするなど、生徒が不安なく生活できる居場所としての役目を果たしております。さらには、継続的に本人が保護者や教員の支援を受けながら、努力して登校し、在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られます。

このような取組を行ってきた結果、不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない割合は、全国で約40%に対し、本市では約8%と極めて低い状況にあることから、私は、多様な学びの場の提供と相談支援体制を一層充実させることが必要であると強く感じたところでございます。

そのため、学校の状況に応じ、校内フリースクールをはじめとする、多様な学びの場の提供を市内全中学校に拡充し、さらに、充実した学びの場にするため、教員免許を有する支援員を配置してまいりたいと考えております。

さらに、本市独自の施策として既に配置したスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、新たにスクールカウンセラーを配置してまいりたいと考えております。

GIGAスクール構想の課題と対策については、この後、教育長から答弁をいたさせます。

イ GIGAスクール構想の課題と対策について

質問内容：GIGAスクールについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

国の調査によると、地域や学校、教員間における1人1台端末の活用率に大きな差がみられたが、これからの社会を担う子どもたちにおいて、情報活用能力は必要不可欠であり、端末の利活用状況を正確に把握し、実態に応じた対策が必要である。また、端末更新の方向性についても今後検討していかなければならない。

そこで、本市における端末の利活用を強力に推進するために、今後のGIGAスクール構想の課題と対策について伺いたい。

【答弁要旨】教育長答弁

森正慶議員の教育行政についての代表質問のうち、GIGAスクール構想の課題と対策についてお答えいたします。

国のGIGAスクール構想により、本市では、令和3年5月から1人1台タブレット端末の運用を開始いたしました。

本市におきましては、各教科の授業において、1人1台端末を活用したプレゼンテーション、デジタルドリルを活用した練習問題に取り組むなど、端末の活用を日常的に行っております。ま

た、委員会活動や部活動、家庭学習など、様々な場面においても、端末を積極的に活用しております。

新型コロナウイルス感染症等による学級閉鎖時においては、オンライン授業により学びを継続するとともに、不登校などの学校に登校できない児童生徒に対しても、希望に応じて授業を配信するなど学びの機会の確保に努めております。

さらに、本年3月に文部科学省から出された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン」にも示されている、1人1台端末を活用した「心の健康観察」を、本年度から一部の学校において活用を開始しております。児童生徒一人一人に寄り添い、いじめや不登校の未然防止に寄与することから、この取組を市内全校に拡充してまいりたいと考えております。

本市における端末の活用率につきましては、令和5年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「令和4年度に授業でタブレットPCなどの端末をほぼ毎日活用した」と回答した本市の学校の割合は70.9%であり、全国の割合の63.9%を7ポイント上回っております。現在、授業日における端末の稼働率は90%を超えている状況でございます。

学校における端末活用に当たっては、まず教員のICT活用能力が重要であることから、本市では、これまでも総合教育研究所において、年度ごとに教員のICT活用能力目標を定め、段階的に身に付けられるよう、民間企業から講師を招いて研修を実施するとともに、ICT支援員等による校内研修などにより、その向上を図ってまいりました。

先の調査において、「学校内外において端末などのICT機器のサポートが得られているか」の質問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合は100%であり、全国の85%を大きく上回っていることから、学校に対し一定の支援が行き渡っているものと認識しております。

一方で、学校間や教員間においてICTを活用した授業力に差があることから、授業力の底上げを図ることが重要な課題であると捉えております。そのため、総合教育研究所の指導主事が各学校を訪問し、実際に授業を見て、具体的な授業の進め方やICT機器の効果的な活用方法について指導し、授業力の向上に努めているところでございます。

端末の更新についてでございますが、端末本体につきましては、使用開始から3年目となり、故障率が年々高くなっており、バッテリー等の経年劣化が課題となっております。

端末の更新に当たっては、本市や中核市市長会・教育長会から国に対し、端末更新に係る予算編成について強く要望を続けてまいりました。その結果、本年11月に国会において成立しました、令和5年度補正予算において、公立学校の端末整備事業が打ち出され、端末更新に係る補助金についても明記されたことから、この補助金等を活用しながら、本市においても、適切な時期に端末を更新してまいりたいと考えております。

今後につきましても、ICTの効果的な活用に向けた研修等を充実させることにより、教員の授業力の向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの実現を通して、子どもたちにとって次の時代を切り開くために必要な資質、能力を育ててまいります。

代表質問

質問者：水政会 小泉 康二

答弁者：教育長

7 教育行政について

- (1) 飯富小・中学校の整備事業の進捗と、より効果的な小中一貫教育を施すためにも義務教育学校または施設一体型の小中一貫校への移行の検討をしていくべきと考えるが、市の見解を伺う。

質問内容：飯富小学校・中学校の整備について

担当課：学校施設課，教育研究課

【質問要旨】

飯富小・中学校の整備事業の進捗と、より効果的な小中一貫教育を施すためにも義務教育学校または施設一体型の小中一貫校への移行の検討をしていくべきと考えるが、市の見解を伺う。

【答弁要旨】 教育長答弁

小泉議員の代表質問のうち、飯富小学校・中学校の整備事業についてお答えいたします。

飯富小学校・中学校につきましては、大半の建物が建設後40年以上経過していることから、早急な老朽化対策が必要であると認識しております。

施設整備に当たっては、本市の教育目標や教育理念、飯富小学校・中学校の小中一貫教育の取組などを踏まえ、今後の学校のあり方等を、十分に検討する必要があると考えており、現在、教育委員会として、横断的に検討しているところでございます。

本事業については、令和3年度から4年度にかけて基本構想委託として、教育活動や児童生徒の動線等、効果的な建物の配置や教室配置などについて、技術的な検討を行い、今年度は、耐力度調査委託として、飯富小・中学校の建物を対象に、老朽化等の状況を確認し、その調査結果を踏まえ、本事業に係る国庫補助金の活用について精査するところでございます。

今後につきましては、水戸市第7次総合計画に位置付けており、概ね前期計画5年内での整備着手を目指してまいります。

次に、学校のあり方について、お答えいたします。

本市には、義務教育学校として国田義務教育学校がございしますが、9年間一貫した学習指導、生徒指導を行うことができるという大きな利点があり、上の学年の学習内容の先取りや、小学校低学年から教科担任制を実施するなど、教科の指導に当たる教員の専門性を生かした教科指導により、学びの連続性を生かしたカリキュラムを構築することが可能となっております。令和5年度全国学力学習状況調査の結果につきましては、どの教科の正答率につきましても県平均を上回っており、確かな学力の定着につながっております。

また、小中一貫校で施設一体型とした場合では、義務教育学校と共通していえることではございますが、小学生と中学生が共に学校生活を送ることで、異年齢の相手に対して、思いやりの心の醸成を図ることや、小学生と中学生が合同での体育的行事を行うことで、より高い目標を意識して取り組むことが可能となります。

義務教育学校との違いとしましては、施設一体型の小中一貫校では、2名の校長が配属されるため、所属している教員や児童生徒に目が届きやすくなる点がございます。なお、義務教育学校では、1人の校長、1つの組織であるため、全ての教職員が1年生から9年生までの児童生徒に関わることができることから、全ての教科で教科担任制や生徒指導における情報共有がより図られやすくなる点がございます。

今後におきましては、本市における小中一貫教育の取り組みや効果を検証しながら、学校、保護者、地域、関係機関との協議を深めたうえで、飯富小学校・中学校の特性を踏まえ、よりよい教育提供体制が整う様、施設建築や教育制度のあり方について検討してまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 由美子

答弁者：市長

1 来年度予算編成について**(1) 小学校の給食費無償化について**

質問内容：小学校の給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

物価が高騰し、市民の生活が厳しくなる中、子育て世帯などから、早期に小学校の給食費についても、無償化を求める声が上がっている。

中学校の無償化に続き、直ちに小学校給食費の無償化を実施すべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】 市長答弁

日本共産党水戸市議団を代表されての中庭議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、来年度予算編成についてのうち、小学校の給食費無償化についてでございますが、私は、これまで、若い世代が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを、最優先に取り組むべき課題として、各種施策を展開してまいりました。

さらに、今年度からは、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実を2つの柱とした、本市独自の「みとっこ未来パッケージ」において、子ども・子育て支援のさらなる充実を図ることとしたところであります。

その中の取組の一つとして、今年度から、教育費や食費など、特に子育てに係る費用負担の大きい中学生のいる世帯を対象に、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、市立中学校における給食費を完全無償化いたしました。

市立小学校の給食費につきましても、物価上昇等の影響により、今年度は、本来であれば児童一人当たり月額約5,500円の御負担をいただく必要があるところ、「学校給食費支援事業」の実施により、保護者の負担を増やすことなく、これまでと同額の4,300円を維持しているところであります。

御質問の、小学校給食費の無償化につきましては、早期の実現について、多くの皆様から御要望をいただいております。子育て世帯の経済的負担の軽減として、最も優先度の高い事業であると考えております。

このため、徹底した行財政改革や、限られた財源の配分を子ども・子育て施策に大きくシフトさせる、歳出構造改革を強力に進めながら、先の代表質問でもお答えいたしましたとおり、令和6年度から、小学校の給食費の負担軽減を段階的に拡充していき、私の今任期中に完全無償化を実現してまいります。

私は、まち全体で子育てを応援し、子どもを育てていくことができるよう、市民の皆様にご理解・御協力をいただきながら、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを強力に推進してまいります。

代表質問

質問者：立憲みと 森 智世子

答弁者：市長，教育長

1 市長の政治姿勢について**(2) 子どもに対する様々なマルトリートメントについて****イ エデュケーショナル・マルトリートメントの視点について**

質問内容：エデュケーショナル・マルトリートメントについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

日本の学校現場では、エデュケーショナル・マルトリートメントと呼ばれる子どもにとって行き過ぎた教育があると聞いている。

そこで、水戸市における子どもの人権に配慮した教育の取組を伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、エデュケーショナル・マルトリートメントの視点についてお答えいたします。

エデュケーショナル・マルトリートメントにつきましては、勉強や宿題の時間を過度に優先したり、子どもたちに主体的に学ぶ場を与えないなど、「大人が子どもに対して教育のつもりで行う、子どもの発達や健康にとって、押しつけや行き過ぎた行為」と認識しております。

本市では、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を基本理念とする、水戸市教育施策大綱に基づき、一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育を掲げ、教育活動を推進しております。

水戸スタイルの教育では、確かな学びと学習意欲を高める「チャレンジプラン」をはじめ、世界で活躍できる資質を磨く「グローバルプラン」や、郷土を愛し豊かな感性を磨く「キャリアプラン」、いのちや人権を大切にする「ふれあいプラン」の4つのプランを柱とし、推進しております。

「チャレンジプラン」では、学力向上サポーターを配置し、個に応じた学習指導を行うとともに、「グローバルプラン」では、次世代リーダーの育成に向け、他校の仲間と様々なことに挑戦し、主体的に取り組む活動を行っております。また、「キャリアプラン」では、宿泊を伴う自然教室、水戸芸術館などと連携し音楽鑑賞会や芸術鑑賞会を実施し、豊かな情操を育てております。さらに、「ふれあいプラン」では、子どもたちの人権を重視した啓発活動を市内全校で実施しております。

私は、子どもたちの自主性の尊重と学習意欲の高揚を図り、子どもたち自らの力で、人生の扉を開き成長できることを目的として、4つのプランを推進しております。学力に特化することなく、コミュニケーション能力や協調性、自律性、思いやりの心の育成を図るなど、バランスのとれた人間形成を目指した教育に取り組んでいるところでございます。

今後とも、水戸市教育施策大綱の基本理念の実現に向け、子どもたち一人一人が水戸人として個性を生かし輝いていけるよう、水戸スタイルの教育の各施策を積極的に推進してまいります。

(3) 不登校支援としての校内フリースクールの今後の展開について

質問内容：不登校支援について

担当課：教育研究課

令和5年10月に国の調査で令和4年度の不登校児童生徒数が過去最多となったと報道された。

そこで、本市における小中学校の不登校児童生徒の現状とその要因について伺いたい。

また、令和5年度から千波中学校で実施している校内フリースクールの取組の現状と今後の展開について伺いたい。

【答弁要旨】 **市長答弁**

次に、不登校支援としての校内フリースクールの今後の展開についてお答えいたします。

本市の不登校の状況につきましては、令和4年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数が、小学校350人、中学校465人、合計815人と過去最多となり、令和3年度より195人増加し、増加率は31.5%でございました。

私は、この結果に衝撃を受けるとともに、学校に登校できない児童生徒の自立をどう支えていくかについては、早急に取り組むべき喫緊の課題であると強く認識したところであります。

本市の不登校の要因としては、小中学校ともに「無気力・不安」が半数以上を占めております。これは、国、県も同様の傾向であり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすくなったことや、学校生活においてさまざまな制限がある中で、交友関係を築くことの難しさなど、児童生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどがあると考えております。また、無理して学校に行かせるのではなく、子どもの状況を捉えて休養をさせる考えが保護者の間で浸透してきたこともあげられます。

そのような中、本年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLOプラン」が示され、個々の児童生徒の状況を適切に把握し、チーム学校による支援や多様な学びの場を確保することなどが求められています。

「COCOLOプラン」に対する本市の取組としましては、これまで、チーム学校による支援として、県から配置される、児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーと連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行うとともに、児童生徒やその保護者に支援を行う教育・福祉両面の知識を有するスクールソーシャルワーカーを県からの派遣に加え、令和4年度から本市独自に1名を配置し、不登校の要因が家庭環境であるなど、これまで支援の手が届きにくかった児童生徒に対して家庭訪問や登校支援を行っております。

さらに、保護者に対する支援として、「わが子と歩む親の会」を実施し、不登校児童生徒の保護者を対象として、大学教授等の専門家による講話や保護者同士のネットワークを広げる交流の場として提供しております。今後は、参加した保護者の意見を踏まえ、講話の内容をより保護者の悩みに寄り添った内容となるよう見直しを図るとともに、交流の時間を増やすなど、保護者へのより良い支援につながるような取組を行ってまいります。

次に、多様な学びの場を確保するための取組としましては、不登校生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、今年度から千波中学校において、校内フリースクールを開設したところでございます。

校内フリースクールとは、校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、担当の教員を配置して、一人一人の学習計画に応じた支援を行う取組でございます。現在、校内フリースクールでは、教室の担当教員のほか、生徒が多くの教員と関わるができるよう教科や学年を問わず、様々な教員が関わりながら組織的に不登校生徒の支援を行っております。

設置当初のねらいのとおり、在籍学級での生活に不安をもっている生徒が、安心して自分に合ったペースで学習を進めたり、生活のリズムを作ったりするなど、生徒が不安なく生活できる居場所としての役目を果たしております。さらには、継続的に本人が保護者や教員の支援を受けな

がら、努力して登校し、在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られます。

このような取組を行ってきた結果、不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない割合は、全国で約40%に対し、本市では約8%と極めて低い状況にあることから、私は、多様な学びの場の提供と相談支援体制を一層充実させることが必要であると強く感じたところでございます。

そのため、学校の状況に応じ、校内フリースクールをはじめとする、多様な学びの場の提供を市内全中学校に拡充し、さらに、充実した学びの場にするため、教員免許を有する支援員を配置してまいりたいと考えております。

さらに、本市独自の施策として既に配置したスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、新たにスクールカウンセラーを配置してまいりたいと考えております。

通級指導教室については、後ほど、教育長から答弁をいたさせます。

(4) 通級指導教室について

質問内容：通級指導教室について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

通級指導教室の利用希望が増加しており、必要性を感じている。本市の通級指導教室の現状と取組について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

森智世子議員の代表質問のうち、通級指導教室についてお答えいたします。

国においては、新しい時代の特別支援教育の在り方について、多様な学びの場の一層の充実が必要であるとしており、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することは、大変重要であると認識しております。

本市では、特別支援学級だけではなく、言語障害、情緒障害、学習障害など、個人の特性に応じた対応をするため、通級指導教室を設置し、支援を行っております。

通級による支援とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導形態で、障害による学習又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別な指導を行っております。通級指導教室で支援を受けることで、自分に合った学習の進め方を学び、通常の学級でも落ち着いて学習に取り組めるようになった事例もでございます。通級指導教室を希望する場合は、普段の様子や発達検査の結果を基に、市教育支援委員会で専門家の助言を参考にし、通級指導教室の利用が必要かどうか決定いたします。

次に本市の現状についてですが、言語障害通級指導教室につきましては五軒小学校と常磐小学校の2校に設置しており、発音の不明瞭さを改善するなどの練習を行っております。89名の児童が利用しており、このうち46名は他校から通級しております。情緒障害通級指導教室につきましては新荘小学校、見川小学校、笠原小学校、第一中学校及び笠原中学校の5校に設置し、22名の児童生徒が利用し、このうち4名は他校から通級しております。

また近年、学習障害の疑いのある児童生徒が増加してきたことから、LD/ADHD通級指導教室を、令和3年度に浜田小学校に、本年度は第三中学校に開設し、一人一人の実態に合わせて、発達性読み書き障害を含む学習障害や、不注意や落ち着きのなさ、衝動性などが見られる注意欠如・多動性障害への支援をしているところでございます。現在、15名の児童生徒が利用しており、このうち6名は他校から通級しております。

議員御指摘の他校通級のスムーズな利用につきましては、指導の時間を放課後等の時間に設定

するなど、各通級指導教室において保護者や児童生徒の希望に応じ、対応している例もございます。今後につきましては、保護者の負担軽減に向け、情緒障害通級指導教室及びLD/ADHD通級指導教室において、通級指導の担当教員が、対象児童生徒の在籍する学校を訪問し、対象児童生徒に対して個別の指導を行う巡回指導につきまして、令和6年度以降検討してまいります。また、言語障害通級指導教室につきましては、他校から通級している児童の数が多く、個に応じた教材が多岐にわたることから、巡回指導が難しい現状がございます。今後は、保護者のニーズ等も踏まえ地域バランスを考慮した設置校の選定、調整を行い、必要な環境を整備するなど、研究してまいります。

次に、保護者への周知につきましては、通級指導教室を必要とする児童生徒に向け、情報が迅速かつ正確に届くよう、市ホームページで紹介しております。さらに、通級指導教室を紹介するチラシを作成するなど、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じた学びが進められるよう努めてまいります。

今後とも、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を丁寧に行い、利用しやすい通級指導教室になるよう努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 萩谷 慎一

答弁者：教育部長

3 学校図書館について

(1) 学校図書館支援事業について

(2) 学校司書の配置について

質問内容：学校図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

- (1) 図書館の環境整備やデータベース化が今年度で終了すると聞いているが、今後の学校図書館計画について伺いたい。
- (2) 県内では、日立市やつくば市、牛久市などで学校司書が配置されているが、本市における学校司書配置に関する考え方を伺いたい。

【答弁要旨】

萩谷議員の一般質問のうち、学校図書館についてお答えいたします。

はじめに、学校図書館支援事業についてでございますが、学校図書館は、児童生徒にとって、最も身近な図書館であり、主体的な読書活動を身に付けるための重要な役割を担っております。

そのため、学校図書館のさらなる充実を目指し、平成28年度から、司書資格を有する中央図書館職員が、小・中学校を巡回しながら、図書館内の環境整備や運営支援などを行っております。

学校図書館支援事業におけるこれまでの主な取組といたしましては、全国の多くの公立図書館と同一の基準による本の並べ替えや、本を探しやすくするための館内サインの設置などの環境改善に努めるとともに、小・中学校の全校に、学校図書館資料を一体的に管理できるシステムを導入し、本の貸出しや返却処理の簡素化、本の検索、統計処理の迅速化などを図ってまいりました。

全校に設置したシステムにつきましては、現在、資料目録のデータベース化を進めているところであり、今年度中に本格稼働する見込みとなっております。

そのため、次年度からは、これまでの環境整備やシステム導入の効果、さらには、図書館運営に関する専門性や技術、経験を生かしながら、一人一人の児童生徒に対して、様々な本を紹介し、読書の楽しさを伝えるとともに、情報の探し方や資料の使い方を教えるなど、学校図書館が、読書センターとして、さらには、学習・情報センターとしての機能を十分に発揮し、学校教育の中核としての役割を果たせるよう努めてまいります。

次に、学校司書の配置についてでございますが、これまでの学校図書館支援員による巡回支援を通して、図書館内の環境整備やシステム導入はもとより、読み聞かせやブックトーク、読書相談など、児童生徒と直接ふれあいながら、様々な読書活動や授業活動への支援を行ってまいりました。

現在の学校図書館支援員9名体制においては、1校当たり、3週間に2回程度の巡回頻度となっておりますが、司書教諭や学校ボランティアの皆様などと連携しながら、各校の実情に合わせたきめ細かな支援を実施しているところでございます。

また、各校により、児童生徒数や学校図書館の蔵書数が大きく異なる中においても、それぞれの作業量に応じた学校図書館支援員の弾力的な巡回を行うことで、全校において、均衡のとれた支援を行うことが可能となっております。

そのため、これまでの取組や巡回方法を十分に生かしながら、学校図書館支援事業のさらなる充実を図るとともに、あわせて、より効果的な司書の配置や活用方法についても、引き続き、検

討してまいります。

(3) 読書教育を本市の特色ある教育の一つに位置づけては。

質問内容：読書教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(3) 多感な小中学生のうちに、読書を行うことは、子どもたちの思考力、探究心、感受性などを養うことに大きく寄与するとともに、学校図書館は、子どもたちの居場所にもなっていることから、本市における読書の推進について伺いたい。

【答弁要旨】

次に、読書教育についてお答えいたします。

本市におきましては、「学校図書館法」に基づき、図書館資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教職員の豊かな学びと教養を育成することを目的として、学校図書館を設置しております。

また、学校図書館は、読書を通じて児童生徒が本の世界に没頭して空想を広げるなど、自分だけの時間を過ごす場であるとともに、調べ学習や委員会活動などを通じて、興味や関心のある事柄を追究するなど、年齢の異なる様々な人々とのかかわりをもつことができる場でもあり、校内における児童生徒の「心の居場所」の一つとして大切な場所となっております。

児童生徒にとって読書は、多くの言葉や知識にふれることにより、言葉による見方・考え方を豊かにするものであり、児童生徒が自らの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、非常に重要な学びの機会であると認識しております。そのため、学校においては、授業だけでなく学級活動やクラブ活動、休み時間など、様々な場面で、読書の推進に努めております。

具体的には、全ての小・中学校が、県の学力向上推進プロジェクト事業の一つである「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、児童生徒が興味ある本を探して読む主体的な読書活動の推進に努めております。

また、多くの学校において、児童生徒が、自由に本を読む時間を確保することで、本に慣れ親しみ、気軽に本を手にとることができる朝の一斉読書活動への取組や保護者、地域の方々による読み聞かせ活動、図書委員会による読書推進活動など、多様な読書活動が行われております。

これらの取組をさらに推進させるため、水戸市第7次総合計画において、学校図書館支援員による学校図書館の充実と読書活動支援を位置付けることとしており、今後とも、児童生徒の興味や関心、さらには学習環境に即した図書の充実に努めるなど、利用しやすい環境づくりを進めるとともに、読書活動や授業での学校図書館の積極的な活用を推進してまいります。

一般質問

質問者：誠和会 打越 美和子

答弁者：教育部長

1 本市における「邦楽体験」の取組について**(1) 学校教育における取組と今後の方針**

質問内容：邦楽体験について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 学校教育において、和楽器に親しむことは大切であると考えているが邦楽教育の浸透が難しいと認識している。

そこで、本市の小中学校における和楽器を活用した教育活動について伺いたい。

また、学校教育において、今後どのように和楽器の普及を行っていくか伺いたい。

【答弁要旨】

打越議員の本市における「邦楽体験」の取組についての一般質問のうち、学校教育における取組と今後の方針についてお答えいたします。

はじめに、音楽の授業における邦楽に関する取組につきましては、我が国や郷土の伝統音楽への理解を深めることにより、国際社会に生きる日本人の育成を図るという視点から、平成10年の学習指導要領において必修化されて以降、「児童生徒が我が国の文化や伝統に対して親しみや誇りを持ち、一層関心を深めること」を目的に、発達段階に応じて系統的に実施しているところでございます。

小学校におきましては、3・4年生で、民謡や祭り囃子（ばやし）など児童にとって興味・関心を持ちやすい教材を選択し、和太鼓や篠笛などの調べを鑑賞することで、邦楽の世界への導入としております。5・6年生では、我が国の文化や伝統への理解がさらに深まるよう、鑑賞の幅を広げ、箏（こと）や尺八、雅楽についても鑑賞を行っております。

中学校におきましては、鑑賞に加え、3年間を通して1種類以上の和楽器の演奏を体験することが、器楽指導の分野で学習指導要領に明記されております。そのため、実際に箏（こと）や尺八、和太鼓等に触れ、演奏を体験することによって、和楽器のよさを一層味わえるように取り組んでいるところでございます。

また、音楽の授業以外の学校の取組としまして、下大野小学校においては、茨城県の無形民俗文化財である「大野のみろくばやし」を地域の方々からの熱心な御指導により、長年取り組んでおり、お祭りでの締太鼓の発表に向け、年間を通して練習し、伝統を継承する貴重な体験を行っております。赤塚小学校においても、地域の演奏者を講師に、箏（こと）の部活動を設け、和楽器の美しい響きを体感しているところでございます。

さらに、文化庁による文化芸術による子供育成推進巡回公演事業を活用し、狂言や組踊といった伝統芸能を学校において鑑賞することで、邦楽に親しむ機会を設けている学校もございます。

このように、学校において、様々な取組を行っているところではございますが、議員御指摘のように、邦楽の指導に当たっては、専門性を持って指導できる教員が限られております。

特に小学校においては、学級担任が音楽の授業を行うことも多いため、その傾向がでございます。また、本市では全ての小中学校において、1種類以上の和楽器を整備しておりますが、十分に体験できるだけの数がそろっている学校は少ないのが現状でございます。

このようなことから、教員研修においては、各学校の音楽主任を中心に、公開授業を行い、取組を共有するとともに、研究・協議の機会を設け、和楽器を活用した授業力の向上に努めており

ます。

また、市内の約半数の学校においては、地域の人材を活用した取組を行っています。具体的には、雅楽の学習において、雅楽の代表的な楽器である笙（しょう）を演奏できる保護者を招き、楽器体験を行う取組や、地元出身の演奏家を招いて、尺八の演奏体験や鑑賞を行う学校もあり、議員におかれましても、三の丸小学校において、琵琶の体験学習を行っていただくなど、大変御協力をいただいているところでございます。

さらに、文化庁が実施する芸術家の派遣事業を活用し、毎年10校程度の学校が、和楽器奏者を学校に招き、生の演奏を聴くことや、実際に楽器に触れ演奏する体験を行っており、体験した児童からは、「和楽器の音色や響きを体全体で感じることができ、楽しんで演奏しながら伝統文化をつなげていきたい」といった感想を聞くこともできました。

今後におきましても、地域の演奏家の皆様や文化庁の事業などを積極的に活用しながら、児童生徒が伝統音楽のよさを味わい、和楽器への興味・関心が一層高まるよう努めてまいります。

一般質問

質問者：水政会 池田 悠紀

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 学校部活動の地域移行に向けた取組について

ア 現在、指導員の確保など、どのような状況なのか伺いたい。

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

地域移行について、水戸市では国や県の考え方を踏まえ、移行方針を検討されていると聞いているが、全ての子どもたちが参加できるよう、部活動地域移行は慎重に進めていく必要がある。

そこで、本市における部活動地域移行の進捗状況、関係各課による部活動地域移行あり方検討会の内容について伺いたい。

また、現在、中学校の部活動において部活動顧問に代わり、部活動指導員が指導を担っていると聞いているが、配置状況について伺いたい。

【答弁要旨】

池田議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、学校部活動の地域移行に向けた取組についてでございますが、少子化の進展に伴い、これまでどおりの学校単位での部活動を継続することが困難になっている状況を踏まえ、令和4年6月にスポーツ庁、8月に文化庁の有識者検討会議から、部活動の拠点を地域のクラブに移行することで、子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備を目指した提言がそれぞれ出されました。

また、スポーツ庁及び文化庁において、令和4年12月末に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で、令和5年度からの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされたところでございます。

地域移行に当たっては、希望する全ての子どもたちが休日の活動に参加できる環境を構築するための持続可能な運営体制を整備することが重要であると認識しております。

そのため、本市といたしましても、今年度は教育委員会内に準備事務局を設置し、学校等関係機関と連絡調整を行うコーディネーターを新たに配置し、庁内関係各課による部活動の在り方検討会を開催するなど、休日の部活動の地域移行に向けて準備を進めているところでございます。

この在り方検討会では、令和3年度から2年間、双葉台中学校においてモデル的に実施した地域運動部活動推進事業における成果と課題、各中学校の部活動部員数や活動状況、中核市及び県内市町村の部活動の地域移行の進捗状況等について情報共有を図るとともに、本市における休日の部活動の地域移行の在り方について、関係各課それぞれの立場で意見を交わし、協議を重ねているところでございます。

また、円滑な地域移行に向け、今後、部活動地域移行についての有識者を交えた検討協議会を開催し、家庭の経済的負担に対する支援の在り方、円滑に実施するための運営方法、指導員の確保方策、複数の学校の生徒が集まる活動場所の設定や移動手段、地域移行へのスケジュールの明確化等、諸課題への具体的な対応について、国や県の動向を踏まえながら検討してまいります。

今後も、希望する全ての子どもたちが、地域移行をとおしてスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制づくりに努めてまいります。

次に、部活動指導員についてお答えいたします。

現在、市内の中学校には、指導経験を有する部活動指導員を運動部、文化部を合わせて32名配置し、それぞれの専門性を生かして、顧問の教職員に代わり部活動の指導や大会引率等を担っており、その成果として上位大会に出場するなど、子どもたちの専門的な知識や技能の向上にもつながっているところでございます。

また、さらなる部活動指導員の資質向上に向け、県及び市の教育委員会をはじめ、各学校においても研修会を実施し、技術指導だけでなく、指導者として求められるコンプライアンスや子どもたちとの関わり方等について研修を行い、子どもたちや保護者との信頼関係を築いた上で指導を行えるようにしております。

部活動指導員は、部活動の地域移行後において指導者の中心となることが期待されることから、今後につきましても、学校と連携を図りながら、効果的な部活動指導を行えるよう、部活動指導員の資質向上や新たな人材の確保に努めてまいります。

(2) 小学校の改良工事に伴う児童生徒の活動機会確保への取組について

ア 校庭代替地の確保などのハード面の工夫はできないか伺いたい。

イ 休み時間等の確保のために時間割りの編成などのソフト面の工夫はできないか伺いたい。

質問内容：工事中の児童生徒の活動機会の確保について

担当課：学校施設課，教育研究課

【質問要旨】

ア 小中学校の改良工事等に伴い、校庭が狭くなることで、児童生徒の活動機会が減少していると考えますが、校庭代替地の確保など、その対応策について市の見解を伺いたい。

イ 酒門小学校では、改良工事に伴い校庭が狭くなってしまい、全児童が同時に外遊びをすることができないため、校庭で遊べる日を学年ごとに決めて、外遊びができるような機会を確保している。

そこで、毎日、平等に児童が外遊びできるようにするために、時間割を編成するなどの工夫はできないか、伺いたい。

【答弁要旨】

次に、小学校の改良工事に伴う児童生徒の活動機会確保への取り組みについての御質問のうち、校庭代替地の確保などの工夫についてお答えいたします。

本市では、多くの学校施設の老朽化が進む中、計画的に長寿命化改良事業を実施するとともに、児童生徒数の増加がみられる学区については、将来における児童生徒数を推計し、教室不足とならないよう校舎増築事業を実施しております。

これらの事業では、状況に応じて校庭の一部に、仮設校舎の設置や校舎の増築を行う必要があります。そのため、学校と十分に協議をしたうえで、校舎等の工事に先立ち、遊具の移設や使用していないプールを解体するなどして、工事中においても校庭を最大限利用できるよう配慮し、児童生徒の活動の場の確保に努めているところでございます。

また、議員御質問の代替地の確保につきましては、各学校において、安全に運用できる隣接地での用地確保が困難な事例が多いことから、運動会や持久走大会など大きな行事の開催に支障のある学校に対しては、学校外の体育施設の使用料や会場までの移手段に対するバスの借上料等の予算措置も行っているところでございます。

次に、休み時間等の確保のための時間割の編成などの工夫についてでございますが、休み時間

に外遊びをすることは、児童の心身の発達や健康的な生活習慣の確立のためにも大切なことだと認識しております。

また、学習指導要領では、「各学校において、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること」が示されております。

そのため、例えば、緑岡小学校では、900人を超える児童が在籍していることから、全児童が外遊びをすることができるよう、時間割の編成を工夫しております。具体的には、2時間目と3時間目の間の30分間の休み時間については、1年生から3年生と4年生から6年生の二つのグループに分け、15分程度の短い時間を活用して計算練習や漢字練習などを行う、いわゆるモジュール学習を行うグループと、15分程度の外遊びを行うグループを入れ替えて実施しております。昼休みにおきましても、20分ずつ、清掃のグループと外遊びのグループを交互に実施することで、全児童が、毎日、外遊びをする時間と機会を確保しております。

また、休み時間に体育館を開放し、担任だけではなく、AETなど様々な教職員も関わりながら、児童が体を動かすことができる場所と機会を確保している学校もございます。

さらに、本年11月の水戸市教育会教育課程研究部研修会において、各学校の教務主任を対象に、モジュール学習を活用した時間割の編成や、具体的な先進事例を共有し、各学校において取り組めるよう協議を行ったところでございます。

今後におきましても、大規模な工事の実施に当たっては、できるだけ学校運営に支障が生じないよう、学校と十分に調整を行うとともに、工事期間中においても、全児童が平等に授業や外遊びができる時間と機会を確保するため、学校や地域の実態に応じて、時間割の編成などの工夫をすることについて、指導・助言を行ってまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 鬼澤 真寿

答弁者：教育部長

4 飯富小学校・中学校の整備について**(1) 進捗状況について****(2) 今後の方向性とスケジュールについて**

質問内容：飯富小学校・中学校の整備について

担当課：学校施設課，教育研究課

【質問要旨】

- (1) 今年度，耐力度調査を実施しているが，飯富小・中学校整備事業の進捗について伺いたい。
- (2) 飯富小・中学校をどのように位置付けていきたいのか，今後の方向性と整備事業のスケジュールについて伺いたい。

【答弁要旨】

鬼澤議員の一般質問のうち，飯富小学校・中学校の整備についてお答えいたします。

飯富小学校・中学校につきましては，大半の建物が建設後40年以上経過していることから，早急な老朽化対策が必要であると認識しております。

はじめに，進捗状況についてでございますが，本事業は，現在の第6次総合計画における令和2年度からの実施計画において，「飯富小学校・中学校の一体整備の検討」として位置付けられて以降，令和3年度から4年度にかけて基本構想委託として，教育活動や児童生徒の動線等，効果的な建物の配置や教室配置などについて，技術的な検討を行ってまいりました。今年度は，耐力度調査委託として，飯富小学校・中学校の建物を対象に，老朽化等の状況を確認し，その調査結果を踏まえ，本事業に係る国庫補助金の活用について精査するところでございます。

次に，今後の方向性とスケジュールについてでございますが，まず，施設整備につきましては，水戸市第7次総合計画に位置付けており，概ね前期計画5年内での整備着手を目指してまいります。

議員御質問の学校の在り方についてでございますが，仮に小学校・中学校を一体的に整備する場合，本市には小中一貫校である国田義務教育学校がございます。

義務教育学校は，一人の校長，一つの組織であるため，全ての教職員が1年生から9年生までの児童生徒に関われることから，前期課程から中学校のような教科担任制を導入することができ，教科の専門性を生かした学習指導が行えます。生徒指導においても，9年間を通して成長過程や情報を共有しやすく，中学校の新しい環境での学習や生活に不適應を起さず，いわゆる「中1ギャップ」の解消にもつなげております。

また，現在の飯富小学校・中学校においても，隣接地であるメリットを生かし，小中学校共通の児童生徒の育成目標であるグランドデザインを策定し，双方の教職員合同での研修や，乗り入れ授業を行うなど，小中一貫教育の取組を実践しております。

したがいまして，施設整備に当たっての学校の在り方につきましては，こうした取組みや，本市の教育目標，教育理念などを踏まえ，十分に検討する必要があると考えており，現在，教育委員会として，横断的に検討しているところでございます。

今後におきましては，本市における小中一貫教育の取組や効果を検証しながら，学校，保護者，地域，関係機関との協議を深めたうえで，飯富小学校・中学校の特性を踏まえ，よりよい教育環境が整うよう，施設整備や学校の在り方について検討してまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 袴塚 孝雄

答弁者：教育部長

1 市長の政治姿勢について**(3) 学校放課後 16 時 30 分以後のセキュリティーの在り方及び生徒の引継ぎ状況，介助が必要とされる方への配慮について。**

質問内容：放課後学級と学校との連携について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

16 時 30 分以降は，放課後学級の責任として学校に相談しても取り合ってくれず，学校施設のセキュリティーを理由に教室を提供してもらえない。子どもが怪我をしても，放課後学級の話として学校が相談にのってくれないと伺っている。

また，長期休業中の教室利用についても，学校の協力が得られないと伺っている。

放課後学級の子どもについても，自分の学校の子どもであるので，学校も放課後学級も関係なく子どもを見守る必要があると考えるが，本市の状況と見解を伺いたい。

【答弁要旨】

袴塚議員の一般質問のうち，放課後学級と学校との連携についてお答えいたします。

本市の放課後学級につきましては，学校内，又は隣接地において実施しており，同じ学校に通う児童の健やかな成長のため，放課後学級と学校が連携して取り組むことが，極めて重要であると認識しております。

国におきましても，こども家庭庁と文部科学省が連名で本年 8 月に通知した「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について」において，待機児童の解消を目指し，学校施設を有効活用した放課後児童クラブ（本市における放課後学級）の実施等の取組を一層促進することとしております。また，通知の中では，学校教育・児童福祉を担う部局間・関係者間の連携が重要であり，地域や学校の実情に応じて，学校関係者や放課後児童クラブ関係者，地方公共団体の担当部局等の間で理解を深めつつ，協議を行うこととしております。

本市におきましても，こども部と教育委員会が連携しながら，放課後学級を実施していく必要があると考えております。

また，学校におきましても，児童が放課後学級を利用している際に体調を崩したり，怪我をしたりした場合など，緊急の対応を要する場合には，放課後学級と連携した対応に努めているところでございます。さらに，放課後学級の利用児童数が増え，新たな教室の確保が必要な場合には，余裕教室の活用など，放課後学級と連携しながら，児童を中心に据えた対応に努めております。

しかしながら，議員ご指摘のとおり，一部の学校において，連携不足や不適切な対応が確認されたことから，当該学校長に対し，個別に指導を行うとともに，先月の学校長会においては，全ての学校長に対し，放課後学級と学校との連携や児童への対応について，改めて指導・助言を行ったところでございます。また，現在，放課後学級と学校との連携について，こども部と教育委員会で協議を進めており，学校長会からも意見を聴取することといたしました。

今後につきましては，放課後学級と学校がコミュニケーションをさらに密にし，お互いに良い協力関係を築くとともに，こども部と教育委員会がより一層連携を深め，放課後学級における児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

(4) 水に対する学習の在り方及び学校プールの利活用について

質問内容：水に対する学習の在り方及び学校プールの利活用について

担当課：教育研究課，学校施設課

【質問要旨】

屋内プールを活用した水泳授業について、来年度から全校に拡充することのだが、学校における水に対する授業の在り方について、教育委員会としての見解を伺いたい。

また、使用しなくなる学校プールの今後の利活用について伺いたい。

【答弁要旨】

次に、水に対する学習の在り方及び学校プールの利活用についてお答えいたします。

本市の水泳授業は、学習指導要領を踏まえ、水遊び、水泳運動等により水に親しみ、その楽しさや喜びを味わい、また命を守るための知識や技能の習得を目的として実施しているところがございます。さらに、本市では、市の無形文化財に指定されている水府流水術が現在も受け継がれているなど、歴史的に水泳が盛んな地域であることから、子どもたちが幼少期から気軽に水と親しみ、触れ合うことのできる環境の充実を図ることは大変重要であると認識しております。

しかしながら、学校の水泳授業については、例年6月中旬から7月にかけて実施していることから、梅雨や猛暑の時期と重なり、計画した時間数を下回ることがございました。そのため、小学校における水泳授業の確実な実施により、子どもたちの水に対する学びの機会を保障するとともに、より安全・安心な環境で授業を実施することで、教育活動のさらなる充実が期待できることから、令和3年度の梅が丘小学校での試行を踏まえ、令和4年度から小学校16校において、気候や天候に左右されない学校外の屋内プール施設の活用を開始したところがございます。

また、本年度につきましては、さらに対象校を8校増やし、小学校24校において屋内プール施設を活用した水泳授業を実施しております。室温や水温が一定に管理されている屋内プール施設の活用により、年間を通して計画的に水泳授業が実施できるとともに、教員が授業を行う際に補助的な役割を担う地域の外部人材を活用することで、児童のさらなる安全の確保や技術の向上が図られました。

これらの成果を踏まえ、次年度以降につきましては、当初の計画から拡充し、小学校全校において学校外の屋内プール施設を活用した水泳授業を実施してまいりたいと考えております。

また、本年度については、市内の保健体育科担当教員が一同に会し、屋内プール施設を用いて、水に対する学習の授業力向上のための研修を自主的に実施しており、教員自らが水に対する正しい知識と技能を身に付け、理解を深めるとともに、子どもたちが魅力を感じる授業の在り方や、水難事故を予防する方法を改めて学んだところがございます。

今後におきましても、屋内プール施設を効果的に活用することで、子どもたちが年間を通して水と親しみ、触れ合うことのできる機会を確保するとともに、学習指導要領に基づき、発達段階に応じた水泳授業を確実に実施し、水の都・水戸にふさわしい、水に対する教育のより一層の充実に努めてまいります。

次に、使用しない学校プール施設の利活用につきましては、各学校の課題に応じて解体を行うなど、将来的には学校敷地の有効活用を図ってまいりたいと考えており、今年度、既に大規模な事業に合わせて解体しているプール施設もがございます。また、その他の使用しないプール施設については、引き続き、安全性と衛生環境の確保に努めるとともに、プール施設の老朽化等の状況を踏まえ、当面の利活用について学校と協議しながら検討してまいります。

その他（1）

特別展「江戸氏 ー知られざる水戸の戦国時代ー」の開催について

1 概 要

1430年代に水戸城に入った江戸氏は、天正18年（1590）に佐竹氏によって滅ぼされるまでの間、160年近くにわたり水戸の地を拠点としました。江戸氏は水戸に基盤を置くと、水戸を取り巻く交通・流通網を掌握するとともに、水戸の地を都市として整備しました。また、江戸氏は地域寺社の保護に務め、その援助のもとで独自の地域文化が花開くことにもなりました。

しかし、水戸徳川家の時代に比べ、江戸氏時代の水戸を明らかにする資料は少なく、戦国時代の水戸がどのような姿であったのかよくわかっていません。そこで、本展覧会では、戦国時代の水戸及びその周辺地域で重要な役割を果たすこととなった江戸氏の姿を、地域に残された資料から明らかにしていきます。戦国時代の領主として地域に大きな足跡を残した江戸氏の動向を通じて、戦国時代の水戸の様相を広く知ってもらうことを目的とします。

2 会 期

令和6年2月3日（土）～3月10日（日）

※月曜日及び2月13日（火）は休館

※2月12日（月・振休）は開館

3 会 場

水戸市立博物館（水戸市大町3-3-20）

4 主な展示資料

戦旗（個人蔵，笠間市指定文化財）

弘法大師行状図画（水戸大師六地藏寺所蔵，茨城県指定文化財） など

5 入 場 料

一般200円（20名以上の団体150円）

18歳以下，65歳以上，身体障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い1名は無料
その他各種割引あり

6 主な関連行事

○ 特別講演会

テーマ「江戸氏の領域支配と「洞（うつろ）」

講 師 泉田 邦彦氏（石巻市博物館学芸員）

日 時 令和6年2月25日（日）13：30～15：00

会 場 みと文化交流プラザ6階大会議室

※その他イベントの詳細は，別添チラシ参照。

江戸氏約160年の時代は、

水戸に何を残したのか

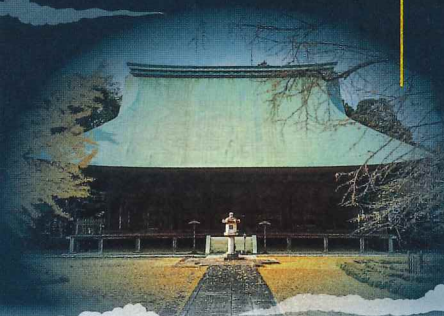
特別展

知られざる水戸の戦国時代

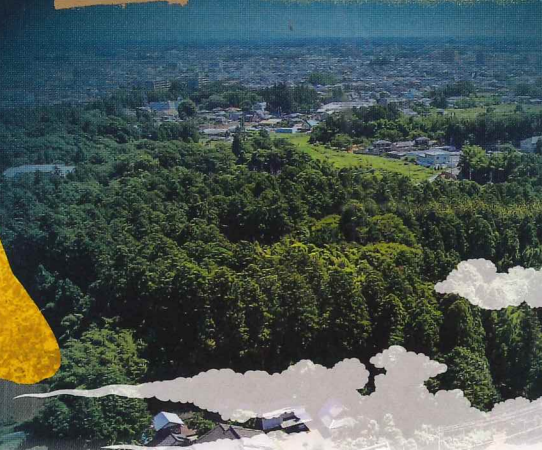
江戸氏

河和田

水戸



江戸氏が造営に関わった薬王院本堂



江戸氏の拠点の一つ河和田城跡

令和6年2月3日(土)―3月10日(日)

水戸市立博物館4階・3階展示室

開館時間 9時30分～16時45分

休館日 月曜日および2月13日(火) ※2月12日(日)は開館

入場料 一般200円(20名以上の団体は150円)

18歳以下、65歳以上の方、身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等所持者とその付き添いの方1名は無料、その他各種割引あり

主催 水戸市立博物館

協力: JSPS科 研費若手研究「戦国期奥羽領主の権力編成と「洞」-福島県浜通りと隣接地域を中心に-」(研究代表者 泉田邦彦)

ハッピーホリデー

会期中の土・日・祝日に限り、18歳以下のお子様1名につき 大人1名 **無料**

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20
Tel.029-226-6521

みとしかく 検索



博物館公式 SNS (旧Twitter)

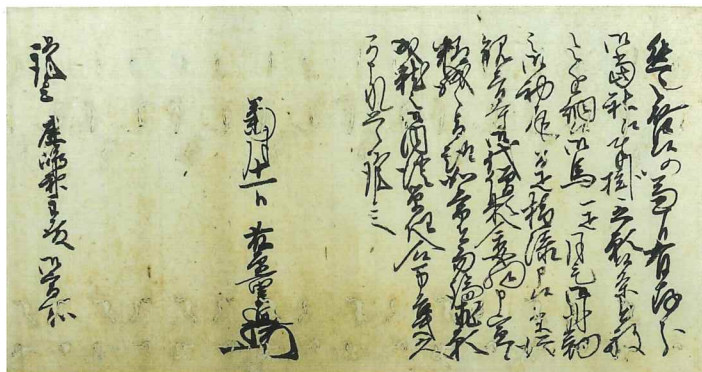


特別展

江戸氏

— 知られざる水戸の戦国時代 —

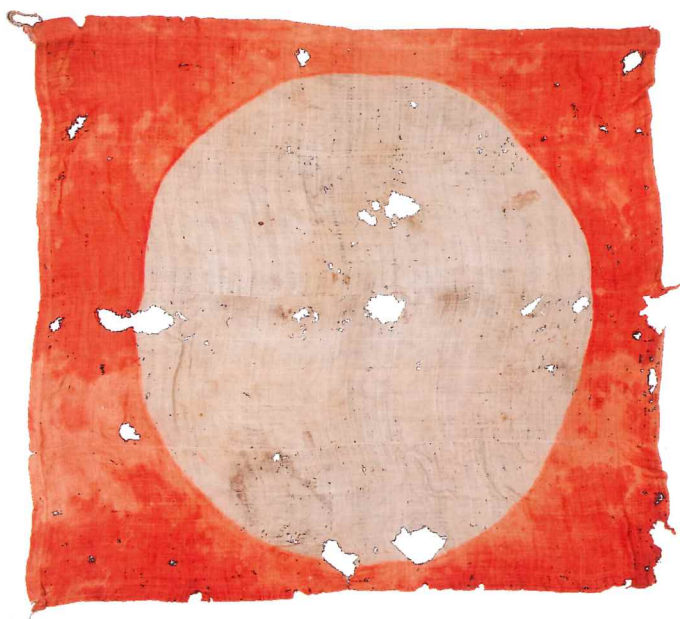
江戸氏は、天正18年(1590)に佐竹氏によって滅ぼされるまでの間、およそ160年近くにわたり水戸城主として地域を治めました。江戸氏の時代は、都市としての水戸が誕生するとともに、江戸氏との関わりの中で、地域の文化が花開いた時代でもあります。本展覧会では、水戸や周辺地域に残された資料から、江戸氏の足跡をたどり、戦国時代の水戸の姿を明らかにしていきます。



鹿島神宮に祈願を依頼する江戸氏当主の書状
「江戸重通書状(鹿島神宮文書)」
鹿島神宮所蔵(茨城県立歴史館寄託)
茨城県指定文化財



江戸氏家臣が制作に関わった絵巻物
「弘法大師行状図画」(部分)
水戸大師六地藏寺所蔵 茨城県指定文化財



笠間に侵攻した江戸氏との戦いで使用されたと伝わる旗
「戦旗」 個人蔵 笠間市指定文化財



戦場に向かう
江戸氏一族が和歌を書きつけた扉
「小生瀬宝泉寺扉」 妙徳寺所蔵



江戸氏一族や家臣の動きがわかる、
菩提寺和光院の過去帳
「和光院過去帳」 和光院所蔵 水戸市指定文化財

関連行事
参加
無料

特別講演会

「江戸氏の領域支配と「洞」」

共催: JSPS科研究費若手研究「戦国期奥羽領主の権力編成と「洞」-福島県浜通りと隣接地域を中心に-」(研究代表者 泉田邦彦)

日時: 令和6年2月25日 13:30~15:00 / 会場: みと文化交流プラザ6F大会議室
講師: 泉田邦彦氏(石巻市博物館学芸員)
定員: 100名 / 募集: 1月26日 9:00から電話受付、先着順

戦国時代、江戸氏はどのように地域を支配し、家臣や領民とどう関わったのか、江戸氏研究の第一人者が語ります。

講演会①

「江戸氏と府中合戦」

佐竹氏を悩ませ、常陸戦国史に大きな影響を与えた江戸氏と大掾氏の紛争を、江戸氏の視点から読み解いていきます。

日時: 令和6年2月18日 13:30~15:00 / 会場: 3階視聴覚室
講師: 森木悠介氏(東海村立図書館司書) / 定員: 40名 / 募集: 右記の「お申し込み方法」をご覧ください

講演会②

「江戸氏一族の戦国時代」

神生氏や鳥子江戶氏など、江戸氏の支流に注目し、水戸城主江戸氏とは違う視点から常陸戦国史の一端を紹介いたします。

日時: 令和6年3月2日 13:30~15:00 / 会場: 3階視聴覚室
講師: 藤井達也(当館学芸員) / 定員: 40名 / 募集: 右記の「お申し込み方法」をご覧ください

ギャラリートーク

担当学芸員が展示の見どころを解説します。

日時: 令和6年2月4日 11:00~11:40、14:00~14:40
3月10日 11:00~11:40、14:00~14:40
会場: 4階展示室

※申込み不要、時間までに会場にお集まりください
※入場券が必要です

【お申し込み方法】

講演会①、②へのご参加をご希望の方は、往復ハガキまたはメールに、下記情報を記し、2月2日 10時までに水戸市立博物館までお申し込みください(申込者多数の場合は抽選を行います)。

- 申込人数(1グループ2名まで) ● 参加講座名(複数申込可)
- 代表者氏名、郵便番号、住所、電話番号

申込先 往復ハガキ ▶ 〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20 水戸市立博物館宛
メール ▶ mitoshihaku_yoyaku@city.mito.lg.jp

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしかく 検索

交通案内

- JR・バス ▶ JR水戸駅から大町方面行きバスで南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
- クルマ ▶ 常盤自動車道水戸インターまたは那珂インターより水戸方面へ20分
- ▶ 常盤自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分
- 駐車場 ▶ 約20台(無料・中央図書館と共用)
- ▶ 満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください

